

令和6年度事業計画

I 事業の方針

障害者制度改革に基づき関係法令が整備されたことにより、身体障害者の自立や社会参加を阻む障壁は徐々に取り除かれつつありますが、まだまだ十分とは言えません。

和歌山県身体障害者連盟は、令和6年度においても障害当事者団体として定款第1条に掲げる「県内身体障害者の更生と社会復帰を援助し、その福祉を増進する」目的を達成するため、各種事業に取り組んでまいります。個別具体的な事業計画については、以下のとおりです。

なお、和歌山県点字図書館の管理運営については、利用される方々への更なるサービス向上と充実した施設運営に努めてまいります。

II 和歌山県身体障害者連盟

(1) 連盟の運営

- ① 理事会の開催
- ② 評議員会の開催
- ③ 会長、副会長会議の開催
- ④ 部会の運営

(2) 連盟の事業

- ① 更生相談 15地域
- ② 第67回和歌山県身体障害者福祉大会の開催
- ③ 障害者対策の推進
 - ・改正障害者差別解消法及び県障害者差別解消条例の普及啓発
 - ・「紀の国障害者プラン2024」の着実かつ効果的な実施の要望
 - ・要望事項についての話し合い会の開催
 - ・知事を囲む福祉懇談会
- ④ 組織強化対策事業
 - ・行政（県・市町村）への働きかけ
 - ・その他組織強化に必要な事業
- ⑤ 指導者講習会
 - ・連盟幹部研修会
 - ・視覚障害者研修会
 - ・肢体障害者研修会
- ⑥ 全国、近畿ブロック会議等への参加
- ⑦ 関係機関、団体等（社会福祉、保健衛生、社会教育、就労、移動、ボランティア等）との連絡提携
- ⑧ 第44回日身連近畿ブロック福祉大会並びに第26回相談員研修会の参加
- ⑨ 身体障害者のスポーツの振興
- ⑩ 機関誌（連盟時報）の発行
- ⑪ ホームページの管理
- ⑫ 夢・ふれ愛・心のつながり事業（県内8ブロックで実施）

(3) 点訳等製作事業

点字印刷物・音訳物の製作

(4) 収益事業

和歌山市吹上2丁目5番地5の土地を活用し、駐車場事業を実施

Ⅲ 和歌山県点字図書館の管理運営業務

(1) 点字図書館運営

- ① 点字図書、録音図書の貸出及び製作
- ② 点字の普及
- ③ 点訳・音訳ボランティアの指導
- ④ 対面音訳サービスの実施
- ⑤ 図書館だよりの発行
- ⑥ 図書館の広報、利用の促進
- ⑦ 交流サロンの開催
- ⑧ 視覚障害者に関する相談

(2) 点字図書館事業

- ① 点字情報ネットワーク事業
- ② 障害者パソコンボランティア養成・派遣事業
- ③ 視覚障害者家庭生活訓練事業
- ④ 視覚障害者社会生活教室開催事業
- ⑤ 視覚障害者社会適応訓練事業
- ⑥ 視覚障害者IT講習会の開催
- ⑦ 音訳ボランティア養成事業
- ⑧ 点訳ボランティア養成事業
- ⑨ 読書バリアフリー推進事業
- ⑩ 障害者理解教育推進事業

(3) 社会参加推進センター

- ① センターの運営
- ② 機関紙「センターだより」の発行
- ③ 社会参加推進協議会の開催